

1969年  
12月号

第177号

毎月1回 15日発行

昭和44年12月15日発行

(昭和44年6月9日)

(第3種郵便物認可)

(定価1部5円)

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地  
電話(代表)②4111番  
郵便番号315

发行人 大和田健三郎  
編集総務部



## 第2回文化祭幕

# 盛んな市民の文化活動



(連日参観者でにぎわったいけばな展)

第二回文化祭は、菊花展を皮切りに十一月五日から十二月七日まで、およそ一ヶ月間にわたり、市民文化の粹を集め行なわれました。当市の文化活動は、文化の殿堂として昨年市民会館が完成したことにより、各種文化団体をはじめ、若い文化サークルグループ等の活躍により、質的にも向上し、ますます盛んになりつつあります。とくに、いけばな展、美術展に出品された作品については、いずれも力作ぞろいで総体的にレベルアップされているとの各審査員の一致した意見でした。

(美術展の各部門別入賞者については三面参照)

## 十一月の解説

十一月のことを、和名で師走といいます。

古い文献によりますと、「十二月僧を迎えて経を読ませ東西にはせ走るが故に師走月」とあります。

が、俗説には、十二月ともなれば、日ごろおつとりしているお師匠さんも「借金とりに追いまわされたり」

「貸した金を集めに走りまわったり」するというふうに解釈されているようです。

どちらにしても、十二月はすべてのことをしなおわった月という意味から、一年の四時、つまり春、夏、秋、冬の為果てる(四極月)月といったもののがります。

さて、二十二日は冬至です。

この日は、一年中でいちばん日照時間の短い日で、北半球では正午の太陽の高さがもつとも低くなります。とにかく、この十二月は

一年のしめくくりと、新しい年の準備をふくめて、なんとなく忙しい月です。とにかく家事を切りもりする主婦にとって、こんな心せわしい月はありません。

# 老人憩の家

来年3月には完成

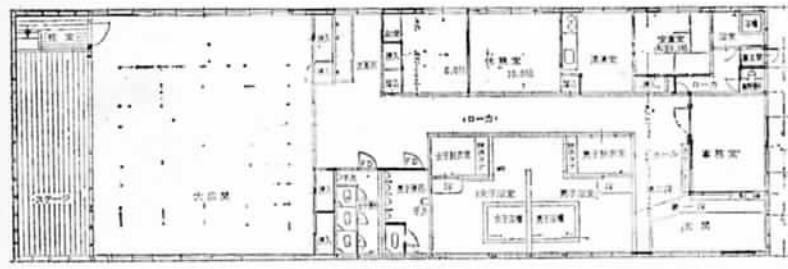
いよいよ着工

その他（浴室、事務室など）立派な設備が完備されることになっています。

この工事は、総工費七百六十万円で小林工務店が請負、来年の三月には完成する予定になっています。

なお、同公園内には、これからいろいろな施設が設けられる予定になっていますので、同公園も本当の市民憩の場所として親しまれるようになります。

市では、かねてから老人たちのために楽しい憩の場をつくりようと、憩の家建設を計画場所などの選定を急いでいましたが、このほど元真地地内の上池公園内（川並病院うら）に建設することに決まり、十二月六日、建設予定地において、老人代表者等関係者を招き、地鎮祭を行ない、いよいよ着工の運びとなりました。この老人憩の家は、鉄骨造りの平家建てで同公園内の南側に建てられ、ステージ付の大広間や休憩室（十帖、六帖）



市長から今後も教育行政につくして  
くださいと感謝状

市では、市政施行十五周年を記念して、さる十一月十三日、市民会館において第一回の教育祭を開き、教育功労者として次の百三十四名の方々に感謝状を贈りました。

◎特別教育功労者（敬称略）  
儀間きみ、飯田隆一、比氣政一、仁平佐武郎、山本芳造  
高野登、井坂正一、川崎章二  
石田富美

## 教育功労者

### ① 教職員

大塚耕治

田村正義、久保田忠雄

岡野清子、神野登美、高野照子、宮本文男、幕内文子、石崎愛子、竹内久子、笠島道一、菊地武、井坂正一、樋井誠、羽生孝明

### ④ 教育委員会職員

吉川俊子、長谷川澄、山形正子、井川美留、富田章、岡田雅子、矢畠静夫、小野瀬一

枝、上曾よね、辻くに、瀬原田ちよ、助川すい、小林なか

助川文吾、塙和枝、廣瀬きよ鶴巻太子、上田いく、塙本きぬ、仁平洋子、荻沼昭二、森みさを、栗原こう、田口よね

## 年末、年始の交通安全運動

運転者に酒を飲まない

ようにする

年末、年始の交通安全運動  
と酒を飲む機会も

多く、運転による事故が目立つて多くなります。

そこで警察署と交通安全

① 飲酒運転の危険性を再確

② 各種団体の会合を通じ

③ 飲酒の席

には、車を運転して行かない

三ない運動にご協力を

していましてご協力ください。

③ 飲酒の席

には、車を運転して行かない

対策協議会などでは、明るい

年にさせない

正月を迎えてもらうために、

は

たたいま、年末、年始の交通安全運動を実施中です。正月を迎えてもらうために、

年始は、忘年会や次のような三ない運動を実施

していましてご協力ください。

① 飲酒運転の危険性を再確

② 各種団体の会合を通じ

③ 飲酒の席

には、車を運転して行かない

対策協議会などでは、明るい年にさせない

正月を迎えてもらうために、

は



# お知らせ

## コーサー

二百円の掛金

### 四十五年度の償却

資産の申告は一月三十日までに

#### 農家の皆さんへ

建物共済に加入を

一日六円の掛金で

百万円

皆さん、万一大火災や天災などによって損害を受けたとき、すぐに役立つのがこの建物共済です。

これは、一年に二千円(一  
日六円程度)という安い掛け金で百万円の保証をするもので火災共済と総合共済の二種類に分かれています。

市の建物共済推進協議会では、ことしの十二月一日から来年の二月末まで、加入推進期間として加入を呼びかけていますので、万一に備えますぐ加入をおすすめします。

◎掛金

①火災共済  
百万円加入で一ヵ年二千  
円の掛金

三百萬円加入で一ヵ年六  
千円の掛金

②総合共済  
五十萬円加入で一ヵ年二  
千百円の掛金

百万円加入で一ヵ年四千  
日までに自治大臣に提出する

ことになっています。  
くわしいことは、消防署へ  
おたずねください。

記録募集

#### 成人者の生活体験

##### 記録募集

償却資産の申告をしなけれ  
ばならない人は、昭和四十五

年一月一日現在で、事業用資  
産(自動脱穀機、コンバイン  
等の農業機械を含む)の総額

が三十万円以上の資産を有す  
る事業者です。

償却資産の申告は、四十五  
年一月三十一日までに申告し  
なければなりません。

くわしいことは、市役所財  
務部資産税係へお問い合わせく  
ださい。

#### 戦時中の元警防団員などに対する特 別支出金の支給

戦時中防空に従事して死傷  
した元警防団員またはその遺  
族に対して、特別支出金が支  
給されることになりました。

この特別支出金は、死亡警  
防団員一人につき七万円、傷  
病警防団員一人につき五万円  
が支給されます。

なお、この申請は市町村長  
および都道府県知事を経由し  
て、昭和四十五年二月二十八  
日までに自治大臣に提出する

ことが必要です。

なお、この申請は市町村長  
および都道府県知事を経由し  
て、昭和四十五年二月二十八  
日までに自治大臣に提出する

#### 十月届出

出生 六二人  
死亡 二〇人

▽出生  
死亡 二〇人

出生 六二人  
死亡 二〇人

十月届出

出生 六二人  
死亡 二〇人

#### 人口と世帯

(12月1日現在) 前月比

世帯数 9,264世帯 23世帯増

人口 男 18,737人 28人増

女 19,983人 6人増

計 38,720人 34人増